

職員の懲戒処分について

1 被処分者

所属	職名	氏名	年齢
総務部契約監理課	課長補佐	あざみ れいじ 薊 礼二	51歳

2 事案の概要

- (1) 本市が令和2年度に執行した工事4件の各指名競争入札に関し、入札に関する秘密事項である工事の予定価格を指名業者に漏らし、当該業者に落札させたことにより、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の罪で、令和3年5月17日付けで起訴された。
- (2) 令和2年3月24日頃、本市が執行する工事の指名競争入札に関し、賄賂（ビール共通券100枚）を收受し、収賄の罪で、また、同年12月10日頃、本市が執行する工事3件の各指名競争入札に関し、自己が職務上知ることができた入札に関する秘密事項である予定価格を業者に教示して職務上不正な行為をしたことに対する謝礼として賄賂（ビール共通券100枚）を收受し、加重収賄の罪で、それぞれ令和3年6月4日付けで起訴された。

なお、被処分者は、起訴後に行われた本市による聴き取りの結果、(1)及び(2)の事実を認めた。

3 処分内容

免職

4 処分理由

地方公務員法違反

5 処分年月日

令和3年6月16日

6 管理監督責任

訓告処分として、次の職員を嚴重文書注意とする。（同日付）

- (1) 2(1)の事案に係る行為及び2(2)の事案のうち、加重収賄の罪が行われた当時、当該職員を監督すべき立場にあった契約監理課長及び同課審査契約室長
- (2) 2(2)の事案のうち、収賄の罪に係る行為が行われた当時、当該職員を監督すべき立場にあった当時の公園緑地課長

問い合わせ先
職員課人事係
電話 027-898-6507